

こども家庭センターの設置について

□ こども家庭センターの概要

- ・改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関の設置に努めることとされた
- ・本市においても、組織改編や事業の移管・集約等により、こども家庭センターを設置し、新規拡充施策の実施とともに子育て支援体制の強化を図る

□ センターのイメージ

